

行政こうち

2011.1

No.59

ごあいさつ	年頭のことば 高知県知事 尾崎 正直	1
	年頭のご挨拶 会 長 三宮 重興	2
会の動き	第3回理事会報告	3
	第4回理事会報告	4
	平成22年度広報月間官公署訪問報告	6
	高知県への陳情活動(平成22年1月~12月)	7
	高知市への陳情活動(平成22年1月~12月)	11
	平成22年度行政書士試験実施に協力(報告)試験責任者 小松 貴広	16
	職場意識改善助成金の進捗状況	16
各部報告	業務指導部より 研修会報告	17
	行政書士制度60周年記念講演の開催	18
	補正予算報告	18
	監察部より 新規登録・事務所所在地変更等の現地調査報告	20
	行政書士法違反での告発について	20
	臨時総会開催について	21
会員の動き		22
お知らせ	本会への意見募集について	24
業務日誌		



高知県行政書士会

年頭のことば

高知県知事 尾崎 正直

新年、明けましておめでとうございます。

行政書士の皆様には、日ごろから、行政機関への提出書類の作成や行政にかかわる相談業務などを通じ、県民の皆様と行政との架け橋として、重要な役割を果たしていただいていることに対しまして、あらためてお礼を申し上げます。

県では、本県産業の振興を目指して官民一体となって進めております産業振興計画につきまして、「実行元年」を経て、「果敢に挑戦」を合言葉に2年目の取組を進めております。今年は、これまで得たノウハウの蓄積や強みを生かす取組を前に進め、県勢浮揚への歩みを確かなものとしていく「正念場の年」だと考えています。昨年オープンしたアンテナショップ「まるごと高知」を柱とした地産外商戦略や、本年3月から開催します「志国高知 龍馬ふるさと博」などの取組が県経済の活性化に着実につながってまいりますよう、一つ一つの施策の効果をしっかりと見極め、計画の一層の充実を図りながら、引き続き全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えております。

こうした県勢浮揚の取組が十分な成果を上げるためには、官民協働型の県政を実現していかなければなりません。今後とも、行政書士の皆様には、より専門的な立場から県民の皆様をサポートしていただき、県民の皆様と行政をつなぐ県行政のパートナーとして連携をとってまいりたいと思います。

昭和26年に行政書士法が制定されて以来、半世紀余りを経て、現在では、行政書士は、「国民に最も身近な法律の専門家」として社会に定着しています。特に近年、司法制度改革など、時代の大きな変革期

にある中で、裁判外紛争手続において行政書士の活用が可能となるいわゆるADR法が平成19年4月に施行され、また、行政庁の許認可等に関して行なわれる聴聞、弁明の手続の代理が行政書士法に明記され平成20年7月から施行されるなど、行政書士が担う業務は年々拡大し、行政書士の果たす役割や責任は一層大きくなっています。

高知県行政書士会におかれましては、今後とも、県民の皆様のご期待に応えていただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、高知県行政書士会の益々のご発展と会員の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

平成 23 年の初春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。会員の皆様には日頃から本会の運営にご支援とご理解をいただき心より感謝申し上げます。

さて、新年早々臨時総会が開催されました。今年度予算策定について、会費の値上げは、避けて通れない問題であり、会計年度が始る 4 月 1 日から適用を考慮し、1 月 15 日に開催され、慎重な審議の結果、月額 1,000 円増額が可決されました。平成 2 年以来実に 20 年ぶりの改正で、会員の皆様に多大な痛みを与えるものですが、本会財政の健全化のため、これまで経費節減に努めてまいりました。経費検討委員会の報告に基づき、事務所を昨年 10 月 1 日から、家賃の安いところに移転しております。30 名位の研修会ができる会議室を備えております。更に、広報誌のペーパーレス化や業務の改善と経費節減に努めております。会員の皆様にもメールアドレスの登録等ご協力をお願いいたします。なお一層の財政基盤の健全化に努めてまいります。特段のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

本年 2 月 22 日には、行政書士制度 60 周年を迎える節目の年であります。国民生活に根ざした制度として、私たちの先人が積み重ね築いてくれた努力のお陰であります。

行政書士を取り巻く環境は、規制緩和、司法制度改革、電子政府の構築等大きく変動してきております。変革が進む下にあって、国民のニーズを的確に把握し、国民の利便に対応できますように、会員の能力アップに繋げることに努めてまいりたいと存じます。

県庁業務を受託するに向けて、昨年も経営審査事業に参加致しましたが、更なる受託に向けて、行政書士に対する業務の信頼性向上を念じながら、経験豊かな会員のご協力を得て、若い会員にも勉強の機

会長 三宮 重興

会を開拓すべく本年も全力を挙げて業務獲得ができますよう対応してまいりたいと存じます。

ADR につきましては、積極的に日行連推進本部と連携し、行政書士の専門性を生かして国民のニーズに対応できますように役割を果たしてまいりたいと存じます。

行政書士制度 60 周年記念事業として「成年後見制度～安心して暮らすために」と題し、神奈川県成年後見サポートセンター所属の巴陵益克先生をお招きして一般の方が約 50 名参加した講演会を開催しました。日行連から補助金を交付していただきました。

行政書士試験は、昨年 11 月 14 日（日）、高知小津高等学校で実施されました。試験監督員を公募し、多数の若い会員や役員等のご協力を得て、不正行為もなく、小津高等学校関係者の皆様のご協力も頂き、多くの方のご支援により無事終了いたしました。（合格者は 7 名）

国民の信頼に応えるべく、更なる業務の改善とサービスの向上に努め、全力を挙げて取り組んでまいりたいと決意を新たにし、皆様の益々のご多幸と事務所のご繁栄を祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



平成22年度第3回理事会

日時 平成22年9月4日(土) 13時30分

場所 高知県行政書士会 会議室

出席者 会長 三宮重興

副会長 小笠原嘉宏、西川 教、別役雅道

理事 岡林 厚、小松貴広、田岡 崇、
田岡 剛、藤本文一、松林嘉弘、
森澤俊夫、矢野昭三

<協議事項>

1 会則の一部改正(案)

1) 会費値上げ: 検討委員会の意見集約

2) 入会金値上げ

○ 9月25日(土) 午後1時30分~会議室にて
検討委員会を開催する。

出席者は、検討委員他、三宮会長、小笠原・
西川・別役副会長、小松・田岡(崇)理事
・異議なく承認された。

3) 官民からの業務受託に係る改正

「会員の業務の改善進歩に資するための官公署
等からの受託事業に関すること。」を追加する。
日行連照会に対する総務省回答文書(有権解
釈)によって事実上担保された。

・会則の改正をする際は検討する。

2 重要な財産の処分について、総会の承認(事務所の移転)

新事務所は旭プラザ2F、月額8万円、共益費7
千円、1年契約で自動更新となっており、今月中
に引越し予定。

・異議なく承認された。

3 就業規則の一部改正(案): 職員の業務時間を午
前8時30分から(職場意識改善助成金獲得のため)
午後5時00分とする。※全体的な見直しを、
別役副会長に付託

・就業規則の改正10月1日から、賃金規程の改正9
月4日からで、異議なく承認された。

4 行政書士記念日の行事予定: 60周年記念: 日行
連補助金15万円

○ 法の日記念講演を60周年記念講演として、
日行連より補助金を貰うこととしたい。

日時: 平成22年11月20日(土)

場所: 高知商工会館

講師: 神奈川県行政書士会 巴陵益克 会員

・異議なく承認された。

5 広報月間行事: 無料相談の各支部の予定日程と
場所を説明、順次各支部の役員と本会役員で各官
公署訪問を実施する。

○ 官公署訪問は正副会長でまわることとし、理
事で行ける方は声を掛けること。

・異議なく承認された。

6 四国地方協議会・日行連連絡会(平成22年11
月26・27日開催) 準備

○ 三宮会長、小笠原・西川・別役副会長、小松
理事の5名が出席する。

・異議なく承認された。

7 監察事案

(某団体に付き) 当該団体は、平成22年10月
31日に解散するとの張り紙がでている。検察庁よ
り平成22年8月30日付けで不起訴処分通知書が
通知された。9月6日に検察庁へ話を聞きに行く
予定になっている。土地家屋調査士については法
務局へ措置請求をしている。

8 K氏及びN会員による日行連宛文書について
(法令会則等遵守の徹底文書を会員に配布)

○ 日行連に口頭で返事をしている。行政こうちに処分が掲載されており、HP への添付について検討したい。行政こうちについては1年経過したものは添付しないこととする。

・異議なく承認された。

9 アウトソーシング対応協議

○ 9月6日に見積を提出予定。9月15日(水)午後1時30分から経審の研修予定。現在申し込みが5名しかないので、声をかけて人数を増やす。

・異議なく承認された。

10 理事会④開催日時

○ 平成22年11月6日(土)午後1時30分から開催

11 支部長会の開催

○ 9月25日の会費検討委員会

<報告事項>

○ 前回の理事会以降の主な会務報告がされた。

- 1 四国地方協議会総会：平成22年7月24日
- 2 行政書士試験説明会：平成22年7月16日
- 3 日行連理事会：平成22年7月21・22日
- 7 県議会への請願・県知事への要望(日行連からの単位会の請願提出要請)
- 8 経審への対応
- 9 法務局への対応
- 4 日行連広報部会平成22年7月23日
- 5 新入会員研修会実施：平成22年8月7日
- 6 某自動車関連団体解散の対応(事前資料：入口にあった貼紙)

<今後の予定>

- 今後の予定について説明があった。
- 1 事務局長連絡会10月21・22日開催
 - 2 全国広報監察担当者会議12月15・16日開催
 - 3 行政書士試験11月14日実施
 - 4 日行連新入会員研修会11月20日実施
 - 5 新年賀詞交歓会：1月21日行連
 - 6 その他

平成22年度第4回理事会

日時 平成22年11月6日(土)13時30分

場所 高知県行政書士会 会議室

出席者 会長 三宮重興

副会長 小笠原嘉宏、西川 教、別役雅道

理事 岡林 厚、小松貴広、関 隆、田

岡 崇、田岡 剛、藤本文一、松

林嘉弘、

森澤俊夫、矢野昭三

審議事項

1 臨時総会の開催について

2 会費値上げの時期等について

◎ 1・2を一括審議とする。

会費検討委員会の報告があった。金額2,000

円と臨時総会には反対の意見がでたが、現実的に会費値上げをしないと来年度の運営に支障をきたすとの結論になった。臨時総会を平成23年1月15日(土)午後1時30分、場所は高知商工会館とする。入会金について、本会と同会員数程度の単位会の入会金は150,000円となっており、本会の入会金も150,000円とすることについて臨時総会の会則変更を追加する。

・異議なく承認された。

3 成年後見制度・日行連：一般社団法人設立：支部等について

○ 日行連が一般社団を設立している。後日報告する。

4 補正予算について

- 広報宣伝費△250,000 円から
固定資産物品費 250,000 円へ
(新事務所の事務室へのエアコン設置)
 - 広報宣伝費△100,000 円から
一般物品費 100,000 円へ
(会議室用の机イス購入)
 - 職員俸給手当△44,000 円から
法定福利費 44,000 円へ
(社会保険の増額)
 - 借料損料光熱費△30,000 円から
事務所運営費 30,000 円へ
(ガス湯沸かし器購入)
- ・異議なく承認された。

5 事務所移転に伴う費用・財産の処分について 標記について登記されたとおり「高知市旭町二 丁目 59 番地 1 旭プラザ 2F」とする。

備品台帳に掲載されている①肘付椅子・②カセット・③MO・④金庫と、定資産物品に記載されている①パソコン・②PICTY500 (プリンター) を処分し、その他書類等、業者に頼み処分する。金庫については中身を確認して処分する。費用は引越し費用として借料損料光熱費から支出する。

・異議なく承認された。

6 職員の冬季賞与について 例年どおり 1,6 ヶ月分とする。

・異議なく承認された。

7 労働時間等設定改善委員会の設置について

三宮、別役、小笠原、岡林の 4 名で委員会を設置し、水曜日をノー残業デーとする。

・異議なく承認された。

8 綱紀委員会への諮問について

N 会員について一般の顧客からクレームがあった。N 会員について上記の件を綱紀委員会へ諮問する。

・異議なく承認された。

報告事項 (平成 22 年 9 月 4 日 (土) 以降)

◎ 下記事項について報告があった。

- 1 行政書士制度広報月間事業の実施
- 2 監察事案：告発の件
- 3 高知県及び高知市議会議員にお願いの件：職域確保
- 4 会費検討委員会の開催
【平成 22 年 9 月 25 日 (土)】
- 5 日行連会長会【平成 22 年 9 月 30 日(木)】
- 6 行政書士試験の協力
【平成 22 年 11 月 14 日 (日)】
- 7 行政書士制度 60 周年記念講演
【平成 22 年 11 月 20 日 (土)】
成年後見制度について:神奈川会 巴陵益克先生
- 8 四地協・日行連協議会
【平成 22 年 11 月 26 日 (金)】
- 9 全国研修会 (10/15, 11/4) について：ネット研修・DVD による研修
- 10 廃棄物清掃法並びに風営法の政令等改正について
- 11 その他 (アウトソーシング等)



平成22年度広報月間報告

官公署訪問

幡多支部

◎平成22年10月5日

訪問先 四万十市役所市民課・農業委員会、高知県幡多福祉保健所、高知県中村警察署、高知県幡多土木事務所（訪問者：繁山隆一、白木一嘉、山崎正男、西川 教）

訪問先 黒潮町役場農業委員会・総務課、黒潮町役場佐賀支所（訪問者：山崎正男、西川 教）

高吾北支部

◎平成22年10月18日

訪問先 高知県中央西保健所、佐川町役場、佐川町農業委員会、佐川警察署、越知町役場、越知町農業委員会、高知県中央西土木事務所、仁淀川町役場、仁淀川町農業委員会（訪問者：藤本文一、三宮重興）

高陵支部

◎平成22年10月19日

訪問先 中土佐町役場総務課、中土佐町大野見庁舎（訪問者：田中豊博）

◎平成22年10月25日

訪問先 須崎市農業委員会、津野町産業建設課・農業振興課、梶原町地域振興課（訪問者：古谷忠寛）

訪問先 窪川警察署、四万十町役場農業委員会（訪問者：西本俊博）

◎平成22年10月28日

訪問先 須崎警察署（訪問者：西森裕保）

仁淀支部

◎平成22年10月21日

訪問先 土佐市役所農業委員会・戸籍課・建設課、土佐警察署交通課・刑事生活安全課、高知市役所春野地区農業委員会、いの警察署、中央西土木事務所、いの町町民課・建設課・産業経済課（訪問者：森澤俊夫 別役雅道）

高知支部

◎平成22年10月26日

訪問先 高知県法務課・建設管理課・医療薬務課・文化生活部・秘書課・環境対策課・農地・

担い手対策課、高知市保健所生活食品課、食品衛生協会、高知県警察本部交通規制課、生活環境課、四国財務局高知財務事務所管財課、高知南警察署、高知警察署、高知市中央窓口センター・管財課・秘書課・廃棄物対策課・都市計画課開発指導係・農業委員会（訪問者：三宮重興、別役雅道、岡林厚）

無料相談

高知支部

◎平成22年10月1日(金) AM10:00~PM3:00

場所 高知市役所玄関前ピロティ（対応：大野繁延、津野道夫、岡林 厚、別役雅道、黒川成爾、小嶋律夫、東川正弘、関 隆、宮崎順一、田淵光男）

相談件数 51件（内、受付の時点で司法書士会に紹介した事例が6件。依頼者の途中帰宅や相談票の持ち帰り等が5件）

【内訳】（一件で複数あり）

相続・遺言	26件	土地利用	7件
成年後見	3件	親族	3件
契約	1件	会社設立	1件
金銭貸借	2件	近隣関係	1件
自動車保険	1件		

アンケート

【相談会を知っていたか】

知っていた 15人 初めて知った 20人

【知った理由】

新聞 25人 テレビ・ラジオ 9人
市役所の紹介 2人 インターネット 2人
その他 4人(知人・法テラス・会へ電話他)

【利用の有無】

初めて 30人 過去にある 6人

高吾北支部

◎平成22年10月5日

場所 越知町役場（対応：藤本文一 三宮重興）
相談件数 1件

幡多支部

◎平成22年10月17日

場所 宿毛文教センター（対応：繁山隆一、白木一嘉、山崎正男、矢野昭三、小栗太一、徳永 覺、河野有希男、山下博文、西川 教）
相談件数 1件

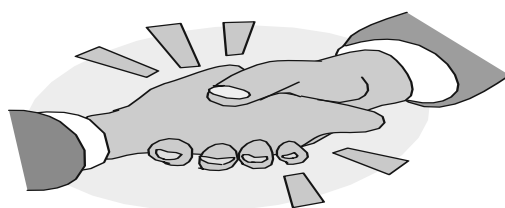
高知県への陳情活動（平成 22 年 1 月～12 月）

<p>22 年 3 月 28 日（土） PM10:00～10:55 県法務課との協議会 (県) 岡林孝太郎課長 岩瀬眞三課長補佐 三宮 別役 小笠原 小松 岡林厚 森沢</p>	<p>○ 県に提出する書類の様式について(「県法務課との協議会」の一部) 県「(県議会にて要請のあった申請受理の適正化について)各首長(四万十市・香美市・香南市)を回り、(農業委員会の)事務局長にお願いをした。同様な趣旨で文書も送っている。」 別役「(群馬県の許可申請書様式、高知市の対応(入札参加申請書、22 年 3 月市議会での答弁)の資料を提示し) 法令等で様式が決まってい変えられないとの総務委員会での答弁だったが、群馬県は行政書士の職名を入れて代理人欄を作っている。県にもできるところから、高知市と同様の対応をしてもらいたい」 岡林厚「行政書士法違反事件も発生したのだから、コンプライアンスの点からも、できるところから対応しておく必要があるのではないか」 県「群馬県の様式、高知市の対応(入札参加申請・22 年 3 月市議会での答弁)については初めて知った。適正な手続きが進むよう検討していきたい。」</p>
<p>22 年 4 月 20 日（火） AM9:00 次田法務課長補佐 三宮 別役 岡林厚</p>	<p>人事異動後の官庁挨拶回りで法務課を訪問するが、岡林課長は病気療養中とのこと。そのため、「県との協議会」での検討課題であった、申請窓口厳格化のその後についての話はできず、また知事への面談も前進はなし。岡林厚氏の話では、尾崎知事に直接面談して要望書を手渡すには、まず法務課を通したほうがよいとのことである。</p>
<p>22 年 4 月 28 日(水) AM10:00～10:35 元木益樹県議訪問 三宮 別役 田淵</p>	<p>【持参資料】 ① 平成 21・22 年度建設工事一般競争(指名競争)入札追加参加資格審査申請書等作成要領 ② 平成 21・22 年度建設工事一般競争(指名競争)入札追加参加資格審査申請書提出書類一覧表 ③ 土居ひさし議員の代表質問およびそれに対する高知市の答弁の傍聴報告 ④ 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請書(群馬県様式) まず、県議会への陳情で元木議員と桑名議員にお世話になったことのお礼とこれからの協力をお願いする。 持参した資料①、②の「行政書士欄の設置」・「注意書きの設置」の実例、資料③の高知市の答弁内容、資料④の群馬県の許可申請書の様式等を説明の後、県議会の総務委員会から現在までの経緯を報告する。 3 月に高知定例市議会にて自民みらいの会の土居ひさし市議が代表質問を行い、高知市から全面的な協力を約束する答弁を引き出したこと。3 月 28 日の「県との協議会」では、高知市の全面的な協力、(県議会総務委員会で岡林課長は農地転用の申請様式は法令等で決まってい変えられないとの答弁だったが)群馬県のように申請様式を変えている県もある等を岡林法務課長に話し対応を求めたところ、岡林課長は検討していきたいとの答弁だったこと。しかし、岡林課長が長期療養中のため、進展していないこと。等々を報告する。</p>

	<p>元木「(県に)やらせるようしなければ。市町村もやらせるようしなければ」 「6月議会で私の質問に入れましょう」 代表質問作成のため、資料を持参して、5月14日(金)午後1時に再び元木事務所 所に説明に来ることとなる。</p>
<p>22年5月14日(金) PM1:00~2:45 元木県議と協議 三宮 別役 田淵</p>	<p>【持参資料】 〔第Ⅰファイル〕 ①6月県議会での質問に関する要望事項の要約 ②陳情書「高知県の各機関及び市町村に提出される書類の受付事務の適正化を求める陳情」(平成21年11月27日提出:県議会議長 元木益樹あて) ③請願書「行政機関に提出する書類等の受付事務の適正化について」(平成8年3月6日受理) ④請願の処理について(平成8年6月14日) ⑤高知県への働きかけ経緯 ⑥高知県議会総務委員会傍聴記録(平成21年12月8日開催) ⑦県との協議会(平成22年3月28日開催) 〔第Ⅱファイル〕 ①土居ひさし議員の代表質問およびそれに対する高知市の答弁の傍聴報告(平成22年3月15日開催) ②官公署申請表 ③朝日新聞(平成21年5月15日朝刊)掲載記事抜粋 〔第Ⅲファイル〕(以下、高知市へ提出する申請書等) ①平成22・23年度物件等一般競争(指名競争)入札参加資格申請 ② 同 申請要領 ③平成22・23年度建設工事入札追加参加資格申請 ④ 同 申請要領・申請書様式(市内・市外業者) ⑤ 平成22・23年度測量・コンサルタント等入札追加参加資格申請 ⑥ 同 申請要領・申請書様式(市内・市外共通) ⑦平成22・23年度建設工事入札追加参加資格再格付申請 ⑧ 同 申請要領・申請書様式 ⑨平成22・23年度建設工事入札追加参加資格再格付申請(高知市水道局) 同 申請要領(再格付)・申請書様式(再格付)</p> <p>6月県議会の元木議員の代表質問に「申請窓口業務の適正化」を盛り込むことについて協議する。</p> <p>まず、行政書士法、行政書士業務、無資格行為の現状、本会の告発事例、新聞記事、高知市の対応、3月高知市議会の模様、県の対応、平成8年の請願等について詳しく説明する。</p> <p>平成8年の請願採択後の県の「請願の処理」は「市町村等に対し無資格者の行政書士業務の防止についての通知」と、「県民に対し、県広報誌で行政書士業務についてのコンプライアンスの周知徹底」であったが効果は上がっておら</p>

	<p>ず、相変わらず違法状況が現在まで続いており、その打開策として今回、陳情を行った、ということについて元木議員の理解が得られる。</p> <p>本会としては、高知市の対応のように、許認可申請書の申請様式に「行政書士欄・注意書き」の掲載を要望する。これは、違法行為者等への牽制、また何も知らない県民（依頼者）への注意喚起に一定の効果をもたらすと思われる。長時間の協議の後、結論として、県の副知事あるいは課長等と面談して従来の申請様式に「行政書士欄・注意書き」の付加を要請するというやり方でも成果が得られるだろう、代表質問をするまでのことはないだろうという元木議員の提案があり、本会としては結果さえ出れば方法は問わないので、そういう方向でお願いすることとなった。</p>				
<p>22年10月14日(木) PM12:02 元木県議より FAX</p>	<p>下記のような内容の FAX が元木県議より届く。(下線は別役の記入)</p> <p style="text-align: center;">【内 容】</p> <p>県様式の改正について</p> <p>1 改正の目的 行政書士業務の適正な執行を確保するため</p> <p>2 様式名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>農地法第3条の規定による許可申請書</u> ・ <u>農地法第4条の規定による許可申請書</u> ・ <u>農地法第5条の規定による許可申請書</u> ・ <u>建設工事入札参加資格審査申請書</u> ・ <u>競争入札参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等業務)</u> <p>3 改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>申請書の作成担当者の氏名および連絡先電話番号の記入欄の追加</u> ・ <u>行政書士法の違反防止に係る注意喚起に関する表記の追加</u> <p>(例)</p> <table border="1" data-bbox="454 1317 1300 1406"> <tr> <td>連絡先担当者名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連絡先電話番号</td> <td></td> </tr> </table> <p>*<u>行政書士又は行政書士法人でない者は、業として報酬を得てこの申請書を代行作成する業務を行うことはできません。</u></p>	連絡先担当者名		連絡先電話番号	
連絡先担当者名					
連絡先電話番号					
<p>22年10月22日(金) PM1:25~3:30 元木県議と協議 三宮 別役 田淵</p>	<p>【持参資料】</p> <p>① 許認可申請表（高知県知事・高知市長申請のみ）</p> <p>② 行政書士主要取り扱い業務（県関係）</p> <p>③ 高知市「平成 21・22 年度建設工事入札追加参加資格申請」抜粋</p> <p>④ 県様式の改正について(元木県議からの FAX)</p> <p>元木県議の働きかけで、高知県知事への許認可等の申請様式について一部申請書については、行政書士業務の適正な執行を確保するため、「注意書き」（「行政書士又は行政書士法人でない者は、業として報酬を得てこの申請書を代行作成する業務を行うことはできません。」）を挿入してもらうことになったこと(持参資料④県様式の改正について)について、元木県議に謝辞を述べる。</p> <p>併せて、他の主要な行政書士業務の申請も一群に含めてもらいたいことを要</p>				

	<p>望し、快諾を得、追加業務を検討する。その結果、追加業務として以下のものを抽出した。これらを再度、高知県に働きかけてもらうこととなった。(注1,2を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品営業許可(更新を含む) ・飲食店営業許可(更新を含む) ・産業廃棄物収集運搬業許可(更新を含む) ・産業廃棄物中間処理業許可(更新を含む) ・医療法人設立許可(更新を含む) ・医療法人定款(寄附行為)変更 ・建設業許可(更新・追加を含む) ・経営事項審査申請 ・特殊車両通行許可 ・墓地経営許可(更新を含む) <p>(注) 1 許認可で更新の義務のあるものはそれも含む。 2 上記の許認可申請名は、正式名称と違う場合もある。</p> <p>また、高知市「平成 21・22 年度建設工事入札追加参加資格申請」抜粋(持参資料③)を例にとり、併せて、行政書士欄の設置も要請してもらうこととなる。</p>
<p>22 年 10 月 24 日(日) 元木事務所へ FAX 別役</p>	<p>先日検討した追加業務について、正式申請名、更新の有無を調査した正確なものを FAX で送ることを元木氏に伝え、送信する。(以下 9 業務)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 墓地、納骨堂又は火葬場の経営許可申請 2 医療法人設立認可申請 3 医療法人定款(寄附行為)変更認可申請 4(飲食店等の)営業許可申請 5 産業廃棄物収集運搬業許可申請(更新を含む) 6 産業廃棄物処分業許可申請(更新を含む) 7 特殊車両許可・認定申請 8 建設業許可申請(新規・更新・業種追加等を含む) 9 経営事項審査申請 <p>(申請書名は経営規模等評価申請書・経営規模等再審査申立書・総合評定値請求書)</p>



高知市への陳情活動（平成22年1月～12月）

<p>22年1月1日 高知市のホームページにおいて</p>	<p>高知市のホームページにおいて、平成22年1月1日付で、以下の申請書様式に、「行政書士欄」設置(記名・職印の押印)・「注意書き」設置(有償で申請書の作成・提出をするには行政書士等の資格が必要)等の実施が見られた。</p> <p>①平成22・23年度物件等一般競争(指名競争)入札参加資格申請 ② 同 申請要領 ③平成22・23年度建設工事入札追加参加資格申請 ④ 同 申請要領・申請書様式(市内・市外業者) ⑤ 平成22・23年度測量・コンサルタント等入札追加参加資格申請 ⑥ 同 申請要領・申請書様式(市内・市外共通) ⑦平成22・23年度建設工事入札追加参加資格再格付申請 ⑧ 同 申請要領・申請書様式 ⑨平成22・23年度建設工事入札追加参加資格再格付申請(高知市水道局) 同 申請要領(再格付)・申請書様式(再格付)</p>
<p>22年3月2日(火) PM5:00~5:20 高知市議会応接室 (市議会議員) 土居 央氏 三宮 別役</p>	<p>高知市には、平成21年12月9日の市長訪問、12月22日の請願採択のあと、早急に本年1月1日付で申請書中に注意文言や行政書士欄を設置(下記資料【1】)していただいたので、その資料を提示して土居議員に説明し、お礼を述べる。</p> <p>市には、今回のような対処をさらに継続的に実施してもらいたいこと、また資料【1】以外には同様の対処がなされた申請がないため、同様の対処を他の関係部署においてもお願いしたい旨を土居議員に伝える。</p> <p>申請書への注意文言挿入・行政書士欄設置は、市の財政難もあるので現在の様式の在庫が切れ、新たに印刷する時に加えていただくよう土居議員に尽力をお願いします。いずれの要望についても快諾をいただく。</p> <p>3月8日からの議会では土居議員が代表質問をすることになっているのでその質問の一つにさせていただけるとのことであった。</p> <p><持参資料></p> <p>【1】高知市のホームページに掲載されている申請様式(「行政書士欄」(記名・職印の押印)・「注意書き」を設定したもの) 【2】(高知市議会への)請願書 【3】(高知市長への)要望書、添付書類 【4】土居市議への訪問報告等(①11月4日②11月16日③12月22日) 【5】行政こうち22年1月号</p>
<p>22年3月15日(月) AM10:00~11:55 3月定例会市議会 土居ひさし議員の 代表質問傍聴 三宮 別役 田淵</p>	<p>(以下、3月定例会市議会における自民みらいの会所属 土居ひさし議員の代表質問の一部のテープ起こし)</p> <p>土居ひさし議員 「(前略)後に、事務執行におけるコンプライアンスのあり方として、まずは、申請書類受付事務の適正化について質問を致します。 行政の事務執行については法令順守が厳しく問われなければなりません。</p>

	<p>これは高知市の各機関に提出される書類の受付事務に当たっても同じように求められるものと解します。行政書士法は行政書士以外の者が他人の依頼を受け報酬を得て官公庁に提出する書類その他権利義務または事実証明に関する書類を作成することを禁じておりますが、これまで本市では受付事務において書類提出行為の違法性を確認する仕組み作りを講じてこなかったために、本来、行政書士でなければできない業務を無資格者が事情を知らない地域住民から受諾し報酬を得るといった水面下での違法行為が横行していたといわれております。これは法律違反の反社会的な行為を行政の無作為により誘発することに他なりません。この様な事実があるために本市では昨年12月議会で高知県行政書士会より提出をされた『高知市の各機関に提出される書類の受付事務の適正化を求める請願』が全会一致で採択をされました。この結果、早速に、契約課へ提出する建設工事など、入札参加資格申請におきまして申請書に作成者欄を設けるなどの一定の改善策を講じられましたことは高く評価をいたしますが、今後はいかにその取り組みを、申請事務を扱う他の機関に対し、指導及び周知を徹底していくかが求められております。そこで今後このような違法行為防止に向け、どのように指導を徹底し、申請窓口での実効性ある対策を講じる考えかお聞きをいたします。(後略)</p> <p>古味勉総務部長</p> <p>「事務事業見直し、入札制度、申請事務に関するご質問にお答えをいたします。---(中略)---</p> <p>次に各種の申請書類の作成・提出における行政書士法違反行為の防止策についてのご質問をいただきました。</p> <p>ご質問にありましたような不正行為を防ぐために、現在、一部の申請書では申請者の名称とともに、代行されました行政書士の名称を記入、そして押印をいただくような形で対応しているところでございますが、<u>こうした記名・押印をする欄を設けること、そしてそういった書類の作成・提出を有償で代行するには行政書士等の資格が必要である、こういった旨の注意書きを入れる、こういった対応につきましては、今後、全庁的に進めてまいりたいと考えております。</u></p> <p>また、<u>申請者向けの文書を作成をし、窓口に表示するのですとか、配布をしたりすることで、不正防止に向けた注意喚起につきましても、今後進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。</u>以上でございます。」</p> <p>終了後、土居議員に謝辞と今後の協力をお願いする。岡崎市長にも早々の対応の謝辞と今後の協力をお願いする。</p>
<p>22年3月19日(金) PM4:25~4:35 土居議員へお礼 別役</p>	<p>3月定例市議会 DVD 購入に市議会事務局に行く。土居議員が在室していたため代表質問のお礼に伺う。「行政書士欄・注意書き」を全庁的に進めるとの回答を引き出してくれたことに謝辞を述べる。</p> <p>土居 「市議会で市が約束したことは大きい。ただ、時期については言っていないのでそれについて見守っていく必要がある。」</p>

<p>22年4月27日(火) PM2:00~2:15 土居議員へお礼 三宮 別役 田渕</p>	<p>まず、土居市議に今までの一方ならぬ働きに対しお礼を述べると共にこれからの協力についてお願いをする。</p> <p>【持参資料】①平成22年度高知県行政書士政治連盟定期大会議事録 ②土居ひさし議員の代表質問およびそれに対する高知市の答弁の傍聴報告</p> <p>土居 「いつでも言って下さい。3月市議会以降の動きはどうですか。」 別役 「22年1月1日付の入札参加資格申請から以降、様式が変わった申請書類はありません。」 土居 「部署によって温度差があるので。しかし、市議会の高知市の答弁があるので強く言えます。(変わらなければ)次の議会と言えば良いです。」 別役 「行政書士は業務の種類が多いので、とりあえず関わりの多いところから様式を変えてもらいたい。」 土居 「いただいた官庁申請書があるのでそれをもとに総務へ働きかけます。」 三宮 「アウトソーシングについてもお願いします。」 土居 「市は今のところ、管理委託が主になっています。」 三宮 「将来、書類のチェックなどのアウトソーシングが出てくればお願いします。」 別役 「県からは現在、経営事項審査と入札参加資格のチェックを委託されています。」 田渕 「他に産廃とか、数は少ないが墓地申請とかでアウトソーシングがあれば。」 土居 (入札資格審査、産廃、墓地申請をメモにとる)</p>
<p>22年6月9日(水) PM1:00~1:20 土居議員 三宮 別役 田渕</p>	<p>平成23年の市議選における、高知政連の推薦状を持参。土居氏の後援会会報への支持者の顔写真として田渕光男氏の写真も手渡す。</p> <p>本年3月議会での代表質問を含む、一連の貢献に対し土居議員に改めて謝辞を述べる。今回の高知市の対応により、他の市町村でも同様の対応をする所が出てきているとの話も聞いているとの事である。</p> <p>土居 「(高知市の)新任総務部長の中澤慎二氏にも質問の趣旨を伝えた。了解しているとの事。すぐには行かないができるものから順次実行したいとの事だった。実行してくれなければまた言えば良い。」</p>
<p>22年10月22日(金) PM3:55~4:10 土居議員へ要請 三宮 別役 田渕</p>	<p>(持参資料)</p> <p>①「許認可申請表(高知県知事・高知市長申請のみ)」 ②高知市「平成21・22年度建設工事入札追加参加資格申請」抜粋</p> <p>本会からの要請を受け、建設工事入札参加資格申請の様式変更等については、高知市に即座に対応してもらえたが(本年1月)、それ以外の許認可申請は以前のまま推移しており、協力要請のため土居議員を訪問する。</p> <p>土居議員から要求する申請に、他士業とのグレー部分がないか聞かれ、要請する許認可の中には、そういうグレーな申請はないし、また判然としないような許認可申請は要請しないことを回答する。</p> <p>市議会において市側が様式等について変更を約束しているが、一時に全ての</p>

	<p>実現は無理なので、真っ先に実施してほしい業務の許認可申請名を具体的に示し、副市長、部長に直接要請することとなる。そのときには土居議員も同道して協力し、事前の準備も整えてくれるとのことである。</p> <p>本会は、本日、持参した「許認可申請表（高知県知事・高知市長申請のみ）」から高知市長分のみの許認可申請表を作成し、その中から様式変更等を要望する業務を検討し、抽出したものを、後日、土居議員に持参することとする。</p>
<p>22年11月9日(火) PM4:55~5:12 土居議員 別役</p>	<p>「許認可申請表(高知市長申請)」を5部手渡す。部長等に事前に手渡しておくとのこと。(太字部分が様式等変更要望業務である。要望業務については三宮氏、田淵氏、別役で協議検討し、さらに西川教氏、小笠原嘉宏氏の了解も得る。)</p> <p>「市との面談」当日は、(許認可表の)太字の部署の担当課長も在席できるなら、来てもらうよう要請することとなる。</p> <p>別役 「在庫の様式の廃棄ということにもなるので一度にすべてというのは難しいと思うので、できる部分からで構わない」</p> <p>土居 「徐々に行かないとね。総務部長も今まで2回ほど全庁に呼びかけたとのことですよ」</p>
<p>22年11月29日(月) AM10:00~10:20 総務部長との面談</p> <p>中澤慎二総務部長 神崎修総務副部長 吉野晴喜行革推進課長</p> <p>土居議員 三宮 別役 田淵</p>	<p>【持参資料】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成21・22年度建設工事一般競争(指名競争)入札追加参加資格審査申請書等作成要領 2 平成21・22年度建設工事一般競争(指名競争)入札追加参加資格審査申請書類一覧表 3 許認可申請表(高知市長申請) (土居議員経由で既に手渡している事前資料) <p>高知市への許認可申請書様式の改正等に関し、具体的な行政書士業務名を挙げ、早期の実行を要請する。これは、全庁的な実施を行うとの、平成22年3月高知市議会(第419回定例市議会)での高知市の答弁に沿ったものである。</p> <p>悪質な行政書士法違反に対しては書士会も告発で対処しているが、告発は何も事情を知らない一般市民を事件に巻きこむことにもなる。事前に、違反を防止するのが一番望ましい。そのためには、「受付窓口でのチェック」と「申請書様式の改正」が必要である等を説明する。</p> <p>「申請書様式の改正」の具体的な記載方法として、持参資料1・2の競争入札参加資格審査におけるような、①要領の記載 ②申請書中の「行政書士欄の設置」③同欄脇の「注意書きの記載」を他の申請書においても同様に実行してもらいたいことを要請する。</p> <p>土居議員「競争入札参加資格審査以外は申請書様式改正について進んでいない。「許認可申請表(高知市長申請)」のゴシック太字(注)の業務について、至急具体化してもらいたい」</p> <p>中澤部長「担当部署には既に2度にわたり伝えてはいるが進んでいない。市議会での土居議員の質問に対する答弁もあり、改正は行いたい。本日同席している環境部には、一般廃棄物、産業廃棄物関係の申請書様式について検討してもらおう。条例改正の関係から、時間がかかるかもしれない。また、今日来ていない、「許認可申請表(高知</p>

	<p>市長申請) のゴシック太字の関係部署においても、あらためて書士会の要望を伝え検討してもらう。」</p> <p>書士会も違法行為がわかれば違反団体に申し入れを行っている。高知市も、申請書受付時について、行政書士会員証、補助者証等の身分証明書で提出者の確認をしてもらうよう要請する。非常に厳格に提出者確認を実施している高知県医療業務課の例を出し、申請受付時での申請書提出者の確認を要求した。</p> <p>(注)「許認可申請表(高知市長申請)」中のゴシック部分の業務は以下の通り。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 (飲食店等の) 営業許可 2 (旅館の) 営業許可 3 一般廃棄物収集運搬業許可 4 一般廃棄物処分業許可 5 産業廃棄物収集運搬業許可 6 産業廃棄物処分業許可 7 (社会福祉法人の) 設立認可(定款認証) 8 農地法 3 条の規定による許可 9 農地法 4 条の規定による許可 10 農地法 5 条の規定による許可 11 道路占用許可 12 特殊車両通行許可 13 広告物等(新規・更新・変更等) 許可 14 墓地経営許可 15 (自動車リサイクル) 引取業者登録 16 (自動車リサイクル) フロン類回収業者登録 17 (自動車リサイクル) 解体業者許可 18 競争入札資格審査
<p>22 年 11 月 29 日(月) AM10:25~10:40 土居議員 三宮 別役 田淵</p>	<p>中澤慎二高知市総務部長との面談後、話し合いを行う。 面談の印象を土居議員に伺う。 土居「(申請様式の改正について)やってくれるでしょう」 条例等と様式との関係についても話し合う。 別役「(様式改正は) また、要求しないといけないので、また、よろしくお願ひ します。」 土居「いつでも電話をください。協力します。」</p>

昭和55年12月までに入会された方

会員証の有効期限が平成23年の登録日の前日になっております。
更新手続きは会員証の有効期限の3ヶ月前から行なえますので、
必要書類を揃え有効期限内に手続きいただくようお願いします。

平成 22 年度行政書士試験実施に協力（報告）

試験監督責任者 小松貴広

本年度も、高知県行政書士会は行政書士試験の実施に協力いたしました。平成 22 年 11 月 14 日(日)、高知県立高知小津高等学校を会場に、多数の受験者が、試験問題に真剣に取り組みました。

昨年度は、インフルエンザ対策で大変でしたが、今年度は通常通りの準備で済みました。また、入会間もない会員の方も多数試験監督員として参加していただき、無事に試験を終えることができました。試験に協力していただいた皆様にこの場を借りてお礼申し上げます。

本年度は、受験申込者数 344 人、受験者数は 286 人でした。合格発表は平成 23 年 1 月 24 日(月)に行われ、高知県会場からは 7 名の合格者がありました。相変わらず難関資格試験ですが、優秀な合格者が一人でも多く入会されるよう願って、報告に変えさせていただきます。

職場意識改善助成金の進捗状況

責任者 別役雅道

「職場意識改善助成金」は従業者の労働時間等の職場環境を改善することを目的とし、職場意識改善に係る 2 ヶ年の計画を作成し、その達成度により助成金を支給するという国(厚生労働省)の制度です。

本会は、本会の財政的困窮打破のための窮余の一策として、「職場意識改善助成金」利用を考え、出来る限りの努力をして同助成金申請を通過させ、満額 200 万円(1 年度、2 年度それぞれ満額 100 万円)を得るという方向で、2 ヶ年の職場意識改善計画を作成し、平成 22 年 6 月 22 日、高知労働局へ「職場意識改善助成金申請書」を提出し、同月 30 日、認定通知(第 22—6)を得ました。

職場意識改善計画第 1 年度目標完遂のための、就業規則・その他制度面での整備は順調に進み、いよいよ 1 回目の報告書(職場意識改善助成金事業実施状況報告書)等の提出時期(2 月 1~28 日)が近づいてきました。

平成 23 年 1 月 15 日開催の臨時総会で、本会会費の月額 5,000 円が決定し、本会の財政面での危機は一応、脱しましたが、より良い態勢作りのため、1 年度目の助成金の満額獲得に向け、尽力したいと思っています。

なお、「職場意識改善計画」は、本会ウェブサイトの「お知らせ—総務部より—」に掲載していますのでご覧ください。



研修会報告

○研修計画意見交換会

日 時 平成22年6月26日(土) 13:00~

場 所 本会会議室

参加人数 9名

○初心者向け農振除外・非農地証明研修会

日 時 平成22年9月4日(土) 9:30~

場 所 本会会議室

参加人数 13名

○新入会員研修会

日 時 平成22年8月7日(土) 10:00~

場 所 こうち男女共同参画センター ソーレ

参加人数 14名

○新公益法人制度に関する説明会

日 時 平成22年11月5日(金) 13:30~

場 所 本会会議室

参加人数 33名



～ 新入会員研修会 ～



～ 新公益法人制度に関する説明会 ～



～ 新入会員研修会 ～

○成年後見制度研修会

日 時 平成22年11月19日(土) 15:00~

場 所 本会会議室

参加人数 17名



～ 成年後見制度研修会 ～

○初心者向け車庫証明研修会

日 時 平成22年8月21日(土) 10:00~

場 所 本会会議室

参加人数 10名

行政書士制度60周年記念講演の開催

行政書士制度60周年記念講演を「成年後見制度～安心して暮らすために～」と題し、平成22年11月20日(土)13:30より、神奈川県行政書士会鶴見神港支部副支部長の巴陵益克先生を講師に迎え、高知商工会館を会場に開催しました。

今回は、行政書士を対象とした研修会を前日に開催し、翌日に一般の方を主な対象にした講演会としての開催としました。

内容的には、日行連が力を入れている成年後見制度への行政書士の協力にあわせ、多くの行政書士が成年後見制度に参加し、活躍されている、神奈川県より講師を招き、業務の実例を交えての講演会で、一般の参加者にも解りやすく、また、会員にとっては、去年度の第2回法の日記念講演で採り上げた、悪徳商法、消費者トラブルに被後見人が巻き込まれ

た場合の対処など、一般の行政書士業務でも参考になる事例の紹介があるなど、「成年後見は、私たち行政書士の直接的業務ではないが、そこには行政書士の知識や経験が必要とされることが多いのも事実である」と感じられる有意義な講演でした。

参加者(50名)に対して行ったアンケートも「勉強になった」「知りたかったことが分かった」との意見が多く、成年後見制度への関心の高さが判る結果となりました。また、一般の方からは「行政書士の仕事がわかった」「一般の参加できる講演会等があれば参加したい」などの意見が多数寄せられていました。

このような講演会は、一般の方に行政書士をアピールできる良い機会になると思います。

今後も、行政書士の認知度を向上させるような講演会を開催していきたいと思います。



平成22年度第1次補正予算報告

収入の部

単位:円

科目	予算額	補正額	補正後予算額	備考
会費収入	13,128,000	0	13,128,000	
日行連交付金収入	110,000	0	110,000	
補助金収入	10,000	0	10,000	
寄付金収入	0	0	0	
幹旋等収入	120,000	0	120,000	
雑収入	330,000	0	330,000	
引当金戻入	0	0	0	
積立金戻入	2,208,000	0	2,208,000	
当期収入合計(A)	15,906,000	0	15,906,000	
前期繰越額	749,974		749,974	
収入合計(B)	16,655,974	0	16,655,974	

支出の部

科目	当初予算額	補正額	補正後予算	備考
負担金	2,822,000	0	2,822,000	
日行連負担金	2,772,000		2,772,000	
四地協負担金	50,000		50,000	
事務費支出	10,525,000	350,000	10,875,000	
職員俸給手当	5,340,000	△ 44,000	5,296,000	法定福利費へ 44,000
賃金	0		0	
法定福利費	675,000	44,000	719,000	職員俸給手当から 44,000
厚生福利費	30,000		30,000	
退職金共済掛金	360,000		360,000	
旅費	600,000		600,000	
固定資産物品費	200,000	250,000	450,000	広報宣伝費から 250,000
一般物品費	250,000	100,000	350,000	広報宣伝費から 100,000
印刷製本費	500,000		500,000	
借料損料光熱費	1,900,000	△ 30,000	1,870,000	事務所運営費へ 30,000
役務・通信費	600,000		600,000	
事務所運営費	50,000	30,000	80,000	借料損料光熱費から 30,000
事務雑費	20,000		20,000	
会議費	750,000	0	750,000	
総会費	350,000		350,000	
理事会費	300,000		300,000	
常務会費	100,000		100,000	
事業費	2,360,000	△ 350,000	2,010,000	
広報宣伝費	530,000	△ 350,000	180,000	固定資産物品費へ 250,000 一般物品費へ 100,000
研修費	800,000		800,000	
図書・研究費	50,000		50,000	
制度強調費	200,000		200,000	
特別委員会費	200,000		200,000	
渉外交際費	60,000		60,000	
慶弔費	90,000		90,000	
支部経費	330,000		330,000	
事業雑費	50,000		50,000	
社会貢献費	50,000		50,000	
雑支出	0	0	0	
雑支出	0		0	
引当金繰入	0		0	
積立金繰入	0	0	0	
建設積立金繰入	0		0	
その他積立金繰入	0		0	
予備費	198,974	0	198,974	
予備費	198,974		198,974	
当期支出合計(C)	16,655,974	0	16,655,974	
当期収支差額(A-C)	△ 749,974		△ 749,974	
次期繰越額(B-C)	0		0	

同一科内での目間の流用を認める。

新規登録・事務所所在地変更等の現地調査報告

種別	氏名	調査場所	日時	対応
新規登録	山口真美	高知市鴨部3丁目15番40-2	平成22年8月5日(木)PM5:50~6:25	別役雅道
新規登録	坂本大門	四万十市敷地1050番地	平成22年8月17日(火)PM4:30~5:20	矢野昭三
新規登録	山沖直樹	四万十市西土佐江川崎2609番地1	平成22年8月18日(水)AM9:50~10:30	矢野昭三
新規登録	白石國夫	香美市土佐山田町旭町1丁目7番18号	平成22年8月26日(木)PM1:50~2:25	別役雅道
所在地変更	橋本充好	高知市南新田町3-3	平成22年8月31日(火)PM5:00~5:25	別役雅道 松林嘉弘
新規登録	島津雅一	南国市東崎947番地1	平成22年9月21日(火)PM1:25~2:00	別役雅道
新規登録	廣井千里	高知市本町5丁目2番17号 高知本町ビル3階 山原和生法律事務所内	平成22年10月27日(水)PM1:25~2:00	別役雅道
所在地変更	池田慶一	南国市大埴甲2212番地の7	平成22年10月28日(木)PM2:00~2:40	別役雅道 田岡 剛
所在地変更	谷本典男	高知市上町2丁目12-17	平成22年10月29日(金)PM4:30~5:00	別役雅道 松林嘉弘
新規登録	野村和芳	安芸郡田野町1388番地3	平成22年11月25日(木)PM1:00~1:35	別役雅道
新規登録	山下義衛	室戸市室津2431番地9	平成22年11月25日(木)PM2:55~4:15	別役雅道
所在地変更	山中健利	高知市小津町5番16号	平成23年1月12日(金)PM5:00~5:20	別役雅道 松林嘉弘
新規登録	森岡定廣	高知市神田1059番地27	平成23年1月28日(金)AM11:00~11:55	別役雅道

行政書士法違反での告発について

副会長 別役雅道

＜行政書士法違反での告発＞

平成21年9月12日の第3回理事会で、ある団体に行政書士法違反の疑い(無資格者による行政書士業務の実行)があるとのことで、監察部が調査することになり、平成21年10月から11月にかけて高知地方検察庁に相談に伺い、その後A弁護士に最終判断を求め、監察部会での議決を経て、第4回理事会(11月28日)に諮り、告発するという運びになりました。

平成22年1月13日、団体代表と従業員を高知地方検察庁に告発(同年4月21日正式受理)いたしました。が、平成22年8月30日不起訴処分(嫌疑不十分)となりました。

結果としては不十分なものとなりましたが、違法性のあるものについては告発等で厳しく対処していくことが違法行為の事前防止になると考えますので、今後も同様の方針で対応したいと思っております。

なお、団体は平成22年10月31日に解散しました。

以下、経緯概要です。

年	月	日	項 目
平成 21 年	9 月	12 日	第 3 回理事会
	10 月	23 日	高知地方検察庁へ相談
	11 月	2 日	高知地方検察庁へ相談
		7 日	弁護士に相談
		18 日	監察部会
		28 日	第 4 回理事会
	12 月	24 日	高知地方検察庁へ告発状提出
平成 22 年	1 月	13 日	高知地方検察庁へ告発状再提出
	2 月	8 日	高知地方検察庁へ資料提出
		19 日	高知地方検察庁へ資料提出
		23 日	高知地方検察庁へ資料提出
		24 日	高知地方検察庁へ資料提出
	3 月	2 日	高知地方検察庁へ資料提出
	4 月	21 日	告発状正式受理
	8 月	5 日	高知地方検察庁へ資料提出
		25 日	高知地方検察庁へ団体解散告知の事実を連絡
		30 日	不起訴処分(嫌疑不十分)
	10 月	31 日	団体解散

臨時総会開催について

平成 22 年度臨時総会開催報告

平成 23 年 1 月 15 日、高知商工会館にて、平成 22 年度臨時総会を開催しました。

本総会における議案は、すべて特別決議（3 分の 2 以上の同意）を要するものでした。

なお、議案の詳細については、議案書をご覧ください。

平成22年度臨時総会（概要）

日 時 平成23年1月15日(土)午後1時30分～

場 所 高知商工会館

○議事

第1号議案 高知県行政書士会会則の一部改正
(案) 承認の件

下記1から5につき、それぞれ決を採った(ただし、2については、「第2号議案 役員等選任規則の一部改正(案)承認の件」との一括上程)。

1 第3条第9号の次に次の1号を加え、第10条を第11号とする。

(10) 会員の業務の改善進歩に資するための官公署等からの受託業務に関すること。

審議の結果

出席者（議場閉鎖中に議場内にいた個人会員）53名中賛成51名により承認可決された。

2 第15条中、「副会長 3名以内」を削り、「理事 8名以上10名以内」を「理事 8名以上13名以内 3名以内を副会長とする。」に改める。

* 関連する「第2号議案 役員等選任規則の一部改正(案)承認の件」とともに一括上程された。

審議の結果

出席者（議場閉鎖中に議場内にいた個人会員）53名中賛成 24 名により否決された。

- 3 第12章の次に次の1章を加える。
 第13章 指導及び調査
 第51条 会長は、行政書士業務の適正な運営を図るため、必要があるときは、会員から報告を徴し、その会員に必要な報告又は指示をすることができる。
 2 会長は、必要があると認めるときは、会員の業務を調査することができる。
 3 会員は、正当な理由がなければ前項の調査を拒んではならない。

審議の結果

出席者（議場閉鎖中に議場内にいた個人会員）
 53名中賛成33名により否決された。

- 4 別表第1を次のように改める。
 入会金 個人会員 150,000円
 法人会員 150,000円

審議の結果

出席者（議場閉鎖中に議場内にいた個人会員）
 53名中賛成41名により承認可決された。

- 5 別表第2中「個人会員 1ヶ月4,000円」を「個人会員 1ヶ月6,000円」に改め、「法人会員 1ヶ月4,000円」を「法人会員 1ヶ月6,000円」に改める。

審議の結果

会員より会費を1ヶ月4,500円とする動議と、1ヶ月5,000円とする動議が出され、会議運営規程第4条第2項により、議長が付議の可否をはかったところ、4,500円は不可、5,000円は可となり、5,000円案が議案となった。

さらに、同規程第6条第4号により、執行部案に先立って5,000円案の採決を行ったところ、出席者（議場閉鎖中に議場内にいた個人会員）50名中賛成35名により承認可決された。

5,000円案の可決により、執行部案は可決の見込みがなくなったため、執行部はこれを取り下げた。

会員の動き

入会者

氏名 登録番号	名称	事務所所在地	電話番号	登録年月日
北澤 勲 10381997	北澤行政書士事務所	781-8122 高知市高須新町2丁目1番25号	088-855-5397	H22.8.1
山口 真美	行政書士真山事務所	780-8052 高知市鴨部3丁目15-40-2	090-8970-6269	H22.9.1
山沖 直樹 10380861	行政書士山沖直樹事務所	787-1601 四万十市西土佐江川崎2609番地1	0880-52-1134	H22.9.15
坂本 大門 10382315	行政書士坂本事務所	787-1108 四万十市敷地1050番地	0880-35-6549	H22.9.15
白石 國夫 10382387	白石行政書士事務所	782-0033 香美市土佐山田町旭町1丁目7番18号	0887-52-0704	H22.10.1
島津 雅一 10382453	島津雅一行政書士事務所	783-0024 南国市東崎947番地1	088-863-7010	H22.10.15
廣井 千里 10382646	廣井千里行政書士事務所	780-0870 高知市本町5丁目2番17号高知本町ビル3階山原和生法律事務所内	088-821-2114	H22.11.15
野村 和芳 10382821	行政書士野村和芳事務所	781-6410 安芸郡田野町1388番地3	0887-38-3303	H22.12.15
山下 義衛 10382822	行政書士山下事務所	781-7102 室戸市浮津2431番地9	0887-23-0821	H22.12.15

事務所等の変更

支部	氏名	変更内容	変更後	変更日
高知	新井 諭	事務所 事務所名称 電話番号	〒781-0015 高知市薊野西町3丁目36番14号201号 TEL088-864-2643	H22.7.15
高知	西口 昌宏	事務所名称 電話番号	行政書士ニッサン・コンサルティング 090-7575-2713	H22.7.15
高知	野老山 正	事務所	〒781-5103 高知市大津乙1014番地3	H22.7.30
高知	橋本 充好	事務所 事務所名称	〒780-8005 高知市南新田町3-3 行政書士橋本事務所	H22.9.30
高知	岡本 浩繁	電話番号	088-879-4863	H22.10.29
高知	谷本 典男	事務所 事務所名称 電話番号	〒780-0901 高知市上町2丁目12-17 谷本行政書士事務所 088-855-6616	H22.11.15
高知	安藤 隆行	事務所名称	安藤行政書士事務所	H22.11.30
東	池田 慶一	事務所 事務所名称 電話番号	〒783-0004 南国市大桶甲2212番地の7 池田行政書士事務所 088-864-3430	H22.11.30
高知	田岡 剛	電話番号	088-855-7726	H22.11.30

退会者

支部	氏名	退会日
高知	寺村 彰男	H22.8.4
幡多	西村 定	H22.8.25
東	西尾 泰洋	H22.8.31
高知	中條 憲治	H22.9.30
幡多	岡本 計一	H22.12.22



ご冥福をお祈りします

仁淀支部 山本 一雄 様 平成22年5月2日ご逝去

本会への意見募集について

本会への苦情、提言等を募集します。
会員の皆様の生の声を本会へ知らせる場としてご利用ください。
また、本会ウェブサイトのお問合せコーナーもご活用ください。

下欄に支部、支部、内容を明記のうえ、ファックス、持参、郵送等にて事務局あてにお寄せください。

支部
氏名
について

業務日誌

8月7日	土	新入会員研修会(ソール)	14名
21日	土	初心者向け車庫証明研修会	10名
26日	木	第2回綱紀委員会	加藤敏仁、林哲也、小栗太一、片山奉廣、久岡賛七
9月4日	土	初心者向け農振除外・非農地証明研修会	13名
		第3回理事会	三宮重興、小笠原嘉宏、西川 教、別役雅道、岡林厚、小松貴広、田岡崇、田岡剛、津野道夫、藤本文一、松林嘉弘、森澤俊夫、矢野昭三
25日	土	会費検討委員会	大野繁延、島村秀實、濱田宏平、古谷忠寛、西川教、三宮重興、小笠原嘉宏、別役雅道、小松貴広
29日	水	引越し	
10月23日	土	行政書士試験説明会	
11月5日	金	新公益法人制度に関する説明会	33名
11月6日	土	第4回理事会	三宮重興、小笠原嘉宏、西川 教、別役雅道、岡林厚、小松貴広、関隆、田岡崇、田岡剛、藤本文一、松林嘉弘、森澤俊夫、矢野昭三
14日	日	行政書士試験(高知県立高知小津高等学校)	
19日	金	成年後見制度研修会	16名
20日	土	行政書士制度60周年記念講演「成年後見制度～安心して暮らすために～」(高知商工会館)	50名
12月13日	月	第1回常務会	三宮重興、小笠原嘉宏、西川教、別役雅道、岡林厚
平成23年 1月15日	土	臨時総会(高知商工会館)	



行政こうちNo.59
発行 高知県行政書士会
責任者 三宮重興

〒780-0935 高知市旭町2丁目59-1アサヒプラザ 2F
TEL088-802-2343 FAX088-873-4447
URL <http://kochi-gyosei.jp>
E-mail :info@kochi-gyosei.jp